

No.65

# 国保だより

<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/>

IS 663164 / ISO 27001

～宮城県国民健康保険団体連合会は、

ISMSの国際規格「ISO/IEC27001」の

認証取得団体です～

保険医療機関・保険薬局の皆様へ

## 診療報酬請求書等の記載要領等について等の一部改正について

令和4年10月診療分以降に電子レセプトにより診療報酬を請求する場合、「診療報酬請求書等の記載要領等について等の一部改正について」別表Ⅰ（医科）（歯科）（調剤）、別表Ⅱ（薬価）、及び別表Ⅲ（検査値※DPC対象病院のみ）の「レセプト電算処理システム用コード」欄に選択式コードが記載された項目について、該当するコードを選択の上、請求することとなっています。選択式コードを使用せずにレセプトを作成されますと、原則、返戻の対象となりますので御留意願います。

※令和4年度改正による経過措置は9月診療分までとなります。

## 後期高齢者の窓口負担割合の変更について

令和4年10月1日から現役並み所得者を除き、75歳以上の方等で、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が1割から2割へ変更となっておりますので、令和4年10月から適用の被保険者証を御確認の上、レセプト請求いただくようお願いします。詳しくは厚生労働省ホームページの健康・医療「後期高齢者の窓口負担割合の変更等(令和3年法律改正について)」を御参照ください。

なお、当該ホームページ内には「後期高齢者医療制度の負担割合見直しに係る計算事例集」及び「後期高齢者の窓口負担割合の見直しに関するQ&A」が掲載されておりますので、併せて御確認ください。

## 国保連合会に提出する診療報酬請求書等の様式変更について

令和4年10月から施行された後期高齢者の医療費窓口負担の2割化に伴い、医科、歯科、調剤及び訪問看護ステーションの「診療報酬請求書」並びに「診療報酬総括表」の様式を変更いたしました。紙レセプトを請求する場合は、新しい診療報酬総括表と診療報酬請求書を添付のうえ本会へ提出いただきますよう御協力をお願いします。また、医科の請求に際して科別集計表は不要であり、電子請求分についても当該様式の提出は不要となります。

なお、新様式は本会ホームページ(<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/>)からダウンロードすることができます。

## レセプト提出にあたってのお願い

### (1) 給付割合相違に係るレセプト再請求について

給付割合相違で返戻となったレセプトを本会へ再提出する場合には、給付割合の訂正と併せて、所得区分に応じた特記事項欄の訂正あるいは負担金額欄の訂正が必要となる場合がございますので、再請求に当たりましては、御注意願います。

### (2) 特別療養費のレセプト提出について

「国民健康保険資格証明書」に係る特別療養費のレセプト提出については、電子請求ではなく紙レセプトでの提出となります。

「特別療養費に係る療養についての事務処理について」(昭和63年厚生省保険局通知)により、本会への提出にあたっては、レセプト上部余白に「特別療養費」と朱書きし、通常請求分の総括表及び請求書には含めず、レセプトのみ提出してください。

なお、公費併用の場合は取扱いができませんので御注意ください。

### (3) 第三者行為求償事務に係るレセプト提出について

交通事故など第三者の不法行為によるレセプトを提出する際は、特記事項に「10第三」の記載が必要となります。また、第三者行為による治療が終了した場合には、特記事項から「10第三」の表示を削除してください。

### (4) 爪白癬治療剤について

クレナフィン爪外用液等の投与について、当該薬剤の添付文書〈効能・効果に関連する使用上の注意〉を根拠とした保険者再審査申出が増えております。

添付文書には「直接鏡検又は培養等に基づき爪白癬であると確定診断された患者に使用すること」とありますが、病名確定時に真菌検査の算定がなく、また他院における検査施行の有無についてのコメントがない場合などにおいては、査定の対象となる場合がありますので御留意願います。

〈効能・効果に関連する使用上の注意〉

- 1 直接鏡検又は培養等に基づき爪白癬であると確定診断された患者に使用すること。
- 2 重症患者における本剤の有効性及び安全性は確認されていない  
(「臨床成績」の項参照)。

\*クレナフィン爪外用液の添付文書より一部抜粋

※他該当薬剤:ルコナック爪外用液、ネイリンカプセル

### (5) 返戻再請求及び再審査申出のオンライン化について

今般、「返戻再請求及び再審査申出のオンライン化等について(令和4年9月30日付け保連発0930第1号)」により、医療機関・薬局を顧客とするシステム事業者の対応状況等を踏まえ、令和5年3月原請求分から、紙媒体で返戻されたレセプトに係る再請求を除き、オンライン請求医療機関等について、再請求をオンラインによるものとされましたので、御対応をお願いします。

なお、オンライン請求医療機関等に対する紙返戻の廃止については、令和6年度中の廃止を目指すこととされましたので、併せて早期の御対応をお願いします。

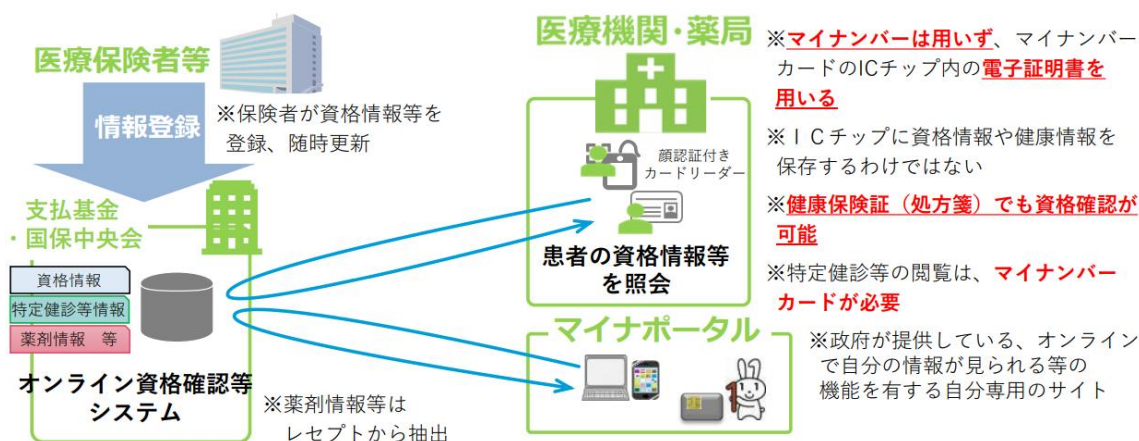
## 令和5年4月よりオンライン資格確認の導入原則義務化について

令和5年4月から療養担当規則等が改正され、保険医療機関・保険薬局にオンライン資格確認を導入することが原則義務付けられます。

これに伴い、オンライン資格確認の導入が集中することが想定されますので未対応の保険医療機関・保険薬局におかれましては、システムベンダへ早めに相談し、「オンライン資格確認関係補助金」(※)を活用の上、早期の導入を御検討願います。

なお、オンライン資格確認を導入すると患者の直近の資格情報等が確認できるようになり、資格過誤請求及び手入力による手間等の事務の負担軽減が図れます。

### 【オンライン資格確認の概要】



※「オンライン資格確認関係補助金」(顔認証付きカードリーダーの申込含む)及びオンライン資格に関する詳細については、以下の東北厚生局ホームページ及びポータルサイトを御確認願います。

○東北厚生局HP

[https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/gvomu/gvomu/hoken\\_kikan/index.html](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/gvomu/gvomu/hoken_kikan/index.html)

○オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係 医療機関等向けポータルサイト

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

## 社保乳幼児医療費請求書(連記式請求書)について

令和4年12月診療分(令和5年1月提出分)から被用者保険分の仙台市子ども医療費の請求方法が変更となるため、連記式請求書を作成する際の注意点をまとめましたので、御確認願います。

<仙台市の子どもの医療費助成事業について>

	保険種別	区分	請求方法
①	被用者保険	医科・歯科・調剤・訪問看護	令和4年12月診療分から公費併用レセプトとして東北審査事務センター(支払基金)へ請求する。
②	被用者保険	柔整	これまでどおり、連記式請求書として国保連合会へ請求する。
③	国民健康保険	県内国保組合及び全国土木国保組合以外の全国組織国保組合	これまでどおり、連記式請求書として国保連合会へ請求する。

注1: 令和4年11月診療分以前の被用者保険の仙台市子ども医療費は連記式請求書として国保連合会へ請求してください。

注2: 上記①について、誤って連記式請求書で国保連合会に提出された場合には、返戻となりますので、御注意ください。

<被用者保険の仙台市以外の市町村乳幼児(子ども)医療費助成事業について>

これまでどおり、連記式請求書により国保連合会へ請求してください。

## 診療（調剤）報酬の提出及び支払予定日等について

令和4年11月以降の診療（調剤）報酬請求書の提出協力日等は、以下のとおりですので早期提出に御協力願います。

窓口における受付時間は、各日とも午前8時30分から午後5時15分までとなっております。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、郵送又は宅配による提出をお願いしておりますが、請求締切日の受付時間内に到着するように提出してください。

2022年度 診療報酬請求書等受付期限・診療報酬支払予定日日程表

区分等 提出月	磁気オンライン媒体又は紙レセプト請求		医療機関支払予定日		
	提出協力日	提出期限		早期支払(※1)	早期支払以外
令和4年11月	9日(水)	毎月10日  ※オンライン請求について受付・事務点検 ASP 結果の訂正は、12日が提出期限となります。	令和4年11月	21日(月)	29日(火)
令和4年12月	9日(金)		令和4年12月	20日(火)	27日(火)
令和5年 1月	6日(金)		令和5年 1月	20日(金)	30日(月)
令和5年 2月	9日(木)		令和5年 2月	20日(月)	27日(月)
令和5年 3月	9日(木)		令和5年 3月	20日(月)	30日(木)

※1 早期支払の対象となるのは、電子レセプト請求の届出をしている医療機関等です。

※2 「風しん追加対策」、「特定健診・特定保健指導」、「介護給付費」、「新型コロナウイルスワクチン接種事業請求」等の支払に関する日程表については、本会ホームページ(<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/>)を御確認ください。

※3 令和4年12月10日は土曜となっております。普通扱いとする郵便による提出については御注意願います。

厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)に最新情報が掲載されておりますので、是非、御活用ください。

- 「新型コロナウイルス感染症」について  
➤厚生労働省トップページ→新型コロナウイルス感染症情報特設ページ
- 「診療報酬改定」について  
➤厚生労働省トップページ→政策について→分野別の政策一覧→健康・医療→医療保険→診療報酬関連情報→令和4年度診療報酬改定

発行月： 令和4年11月

発行所： 仙台市青葉区上杉1丁目2番3号

宮城県国民健康保険団体連合会

発行人： 事務局長 菅 谷 正 孝

URL： <https://www.miyagi-kokuho.or.jp/>

(審査業務課) TEL：022-222-7075 FAX：022-222-7107

(審査管理課) TEL：022-222-7074 FAX：022-222-7107

(情報管理課) TEL：022-222-7170 FAX：022-222-7072